

平成28年 第1回臨時教育委員会会議録

1. 開催日時 平成28年2月17日(水)
午前9時57分～午前11時30分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
教育委員長 三宅 義 雅
委員長職務代理 山崎 裕 行
委員 田中 保 和
委員 西 育 代
教 育 長 吉 原 孝
4. 出席した職員
教 育 監 蛇 草 真 也
次長兼教育総務課長 中 野 佳 彦
学 務 課 長 松 田 成 史
指 導 課 長 野 間 浩 一
事務局教育総務課 寺 川 款
事務局教育総務課 西 川 雅 博
5. 議事案件
議案第2号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について
(継続審議)
議案第5号 柏原中学校区学校施設統合整備基本構想および基本計画について
6. 会議の要旨
三宅委員長： 只今より、平成28年 第1回臨時教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名については、田中 保和 委員、よろしく願いいたします。本日の議事に入ります。本日の議事案件は2件ございます。最初に議案第2号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について、継続審議となっておりました議案でございますけれども、改めて指導課から説明をお願いしたいと思います。
野間課長： 議案第2号について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市学校教育目標ならびに重点目標の一部改正について、でございます。前回の会議で検討していただきましたところ、委員の皆様よりご意見いただいた修正につきましては、朱書きしております。主な改正は、5点でございます。「余白等を設け、見やすくした点」「チャレンジテストや今回新たに導入する統一テストの追加」「学力の状況・体力の状況がより危機的な状況であることを伝える文言」「保育所との連携」「体力向上について 幼少期からの様々な運動の

必要性」の文言などがございます。そして、大阪府教育委員会の市町村教育委員会に対する指導助言事項との整合性や、様々な部署よりご意見いただいた点は、緑書きしております。ご意見いただきました点では、「幼小中一貫教育をより推進し、普遍的な形を作り出していく文言」「学力向上をより危機的な状況が伝わる文言」「学力方策により客観的な指標をもたせるための文言」「重点事項の順番で、幼小中一貫教育が下位だったのを上位にしている点」以上が主な点です。大阪府教育委員会の指導事項の整合性としまして、「道德教育、体力向上」「国旗・国歌の指導」「英語指導の充実」「家庭教育」「教員の資質向上」「体罰防止」以上などを追記しております。その他、ご意見を頂戴いたしました細かな点につきましても、修正を加えております。ご審議よろしくお願いいたします。

三宅委員長： 指導課の方から説明がありましたけれども、何かご意見やご質問等はいかがでしょうか。

田中委員： 4点ほどあるのですが、まず4ページのところですけれども、「改善方策の目的」の上から3行目に緑字で「向上させる」という形になっているのですけれども、文章の繋がりが少しわかり難くて、最初は知識・技能を習得させて、思考力・判断力・表現力を養って、意欲・態度を身に付けるということになると思うのです。しかし、点の打ち方によって、そういう意味に読み取れないのではないかなと思っているのですね。例えば、必要な思考力・判断力・表現力を高め、自ら学ぶ意欲・態度を身に付け、点を付けて向上させると、どれにかかっているのかわからないのです。身に付けさせるでいいのではないかというように、ここは表現の問題が1点です。続けてよろしいですか。5ページの幼小中一貫教育の緑書きの部分の2段落の後ろの部分「確かな学力、健やかな体、豊かな心」になっているのですけれども、「豊かな心」が2番目で「健やかな体」が3番目になるのですね。これは、その下の8番のところも、その順番になっているのです。「知・徳・体」の順番で、文部科学省ではこの順番になっていると思います。それから8ページで、ここは少し悩んでいるのですが、28番のところ幼児が入るので「不登校園」と「園」をつけてあるのですけれども、あまりこういう使い方はしないと思いますね。不登校ということで、例えば幼稚園であったとしても、そういう言葉ではないのかなと、園はつけないのか、色々と調べては見たのですけれども、使っている例もないこともないので、学校園というのはあると思うのです。不登校園というのは、不登校を集めた学園みたいに読めてしまう。それと関連して13ページの「2. 学校園」の(9)のところ、ここは「園」が入っていないのですから、不登校だけでいいのではないか、整合性を取った方がいいのではないかなと思います。もう1点ですが、14ページ、これもこの前に言われていたのですけれども、赤字で書いてある「すべての子ども」というところが、他は「幼児・児童・生徒」ですね。ここは敢えて「子ども」にされたのですけれども、1行目に「柏原市支援教育基本方針に基づき」と書いてあります。これが19ページにあるのですけれども、19ページのところは「子ども」ではなくて「幼児・児童・生徒」となっているので、基づきならば合わせた方がいいのではないかというように思います。以上、4ヶ所だと思います。私からは以上です。

野間課長： 先程の「不登校園」ということですのでけれども、大阪府教育委員会の方が言っ

ているのではなくて、「幼児・児童・生徒」ということで、指導課の方で判断して追加したものです。

三宅委員長： 他にご質問等、或いは訂正した方がいいというご意見はございますか。11ページの「1. 教育委員会」の(2)のところ「および」、他のところは全部修正されているのですけれども、ここだけ直っていない。それと1番最初の2ページのところで赤字で書いてある「柏原市においては」で始まる文章が長すぎる気がするので、どこかで1度区切ることができたらと思うのですが、いかがですか。それと5ページの1番下の9で「授業日数や学校行事等を考慮」とあるのですが、この上のところでは「園」が色々入っているのですが、ここは学校園行事というのはおかしいですか。

田中委員： 幼稚園が入っています。

三宅委員長： 上のところでは「各幼稚園は」と言っています。「幼児・児童・生徒の育成に努める」という文言があるので、ここはどうかと思いました。

田中委員： 幼稚園は授業時数ですか。幼稚園は授業ではない。だから幼稚園は入らないのかもしれない。

野間課長： 年間指導計画は幼稚園も立てます。

田中委員： 後ろの方の年間指導計画ですね。

三宅委員長： それと7ページの1番下で「教職員の障がいに関する専門性の向上」なのか、専門知識の向上なのか、向上というのであれば、専門知識がいいのかとも思います。

山崎委員： こういう使い方をする場合もないことはないです。

田中委員： 「障がいに関する専門性」、少々引っかけますね。「障がい教育に関する」だとわかります。

山崎委員： 4ページの大きな2番の(3)ですか。「家庭学習の手引き」とありますが、これはどういったものですか。

野間課長： 各中学校区で作っているのですけれども、「何時までに勉強しましょう」とか「宿題は必ず提出しましょう」とか、そういったことの手引きを作っています。

田中委員： 学校ごとに作っているのですか。

野間課長： 中学校区ごとに作っています。

山崎委員： 中学校区ごとに作っている。柏原市全体でまとめて作っているわけではない。

野間課長： 現段階では、そうです。

山崎委員： 中学校区ごとということは、作っていない学校区もあるのではないのですか。

野間課長： はい、あります。

山崎委員： 作っている校区もあるし、作っていない校区もあるということであれば、もし可能であればいいものを取りあげてね、教育委員会がまとめて作ったらどうですか。

蛇草教育監： 要するに、小中一貫教育、各中学校区でそれぞれの特色を持たせてやってくれているのですけれども、議会でも申しておりますのは、それぞれで今まではやってきたと、この3年の間にそれぞれでやっていることのいいことを交流しましょうと、そして柏原スタンダードを作りましょうという話をしているところです。今委員に言っていたように、今だったら市で作ったらどうかということがございますので、学力の方でもそ

ういう担当者レベルで交流している中でですね、それぞれの学校でこのようなものを作っています、あのようなものを作っていますというを出していただいていますので、市で作って、或いは持ち帰ってそれぞれの中学校区で作ろうと、まず、それを支援したいと思っているのです。最終的にはスタンダードとして、ここまではというものを示すことは、考えられると思うのです。

山崎委員：これは値打ちがあるから、ここに出したのであると思う。効果があったのだらうと、そうするとやはり、こうしたものがない学校があるとしたらもったいない話ですね。

三宅委員長：家庭学習については、全国上げて色々な形で言われています。地域でのコミュニティと家庭学習というのは、そういう意味で特に大きな項目として、当然ここに上がってくるものだと思うのです。できれば統一したものを作っていただいて、使っていけるように取組んでください。

山崎委員：6ページの16番の道徳教育ですけれども、1行目の最後「道徳教育の充実と児童生徒の主体的な活動を図る」とあるのですが、「主体的な活動を図る」というのが少し繋がらないかなと思います。「主体的な活動を進めていく」など、少し違う言葉に変えたらどうかと思いました。それと2ページに戻ります。この上から10行目の黒字のところですけれども、「また本年度で新学習要領が実施されて小学校においては6年目、中学校5年目」の後に「これまでも増時数や新たな学習内容に対応した指導計画を作成し」とあるのですけれども、私もこの学習指導要領ができた時に内容が増えたなど、これは授業時数を増やしていかない間に合わない。全国的にそういうことが言われて、行事の精選とか、例えば授業参観などでも5時間目にして、子どもを帰らせてしまうと1時間損してしまうわけで、これを何とかできないかとか、或いは学校行事を減らして授業を増やさないといけないとか、そんなことを校長会で考えたのです。あと教育委員会も給食日数を増やして、午前中で帰ってしまう日を減らし、午後からの授業を増やすというような事もされたと聞いております。今、この時期にきて、学力の問題とか、体力の問題とか色々な問題がある中で、授業時間数、授業時数を増やすことは大変大事な問題だと思っているのです。そこで、教育委員会と校長会とがタイアップしていただいて、授業時数を増やすことを来年度の1つの目標にしてもらえないかなと思ってね、色々な方法があると思うのです。1つはなかなか手をつけにくいけど、教育委員会がイニシアチブを取らないといけないけど、春休み、夏休み、冬休みの休みの期間の問題、手を入れられないか。それから短縮授業が夏休み前後などにありますね。例えば夏休みの始めと終わりにあります。これは少ししてもらったと聞いているのですけれども、給食日数をできるだけ増やして、短縮授業を減らすということで授業時数を確保する。それから行事を色々考えていくということで、この前、野間課長にお聞きしたら柏原市は小学校で200日の授業日数らしいですね。中学校が204日と聞いたのですが、中学校の方が多いのかと思って驚いたのだけれども、ふつう中学校の方が少ないかなと思っていたのですが、一度、他市の状況も一度調べていただいて、聞いた範囲では、205日を確保しているという市町村もあると聞いたので、柏原市も色々な手を考えて、給食や行事の問題、それから春休みや夏休みや冬休みの問題もです

ね、休みを短くするということも含めて、授業の時間数、授業日数や時間数を増やすことが学力を上げるという、そういう取組みを他市に倣って、取組んでみたらどうかと思います。来年1年の1つの課題にして、校長会とも連携して、教育委員会ばかりが頑張ってもいけないので、校長会も動かしてですね、ぜひとも手を入れてもらったら、どうかと言うのが私の感じたところです。

三宅委員長： 給食は日数のデータを見てみると、確か中学校よりも小学校の方が多いのですね。欠食の日数が中学校の方が多いのですよ。

蛇草教育監： 運動会とか遠足とかという行事で、年間6日程度欠食する。

三宅委員長： それは小学校で、中学校はもっと多いのです。

蛇草教育監： 中学校は定期試験があります。

吉原教育長： 言われるように、短縮授業などの時に給食を食べてもらって延ばすと、当然給食の費用も若干増えますけれども、それは年間でトータルで見えていきますから、そんなに影響はないのではないかな。

西 委員： しかし、トータルしてどうして小学校の方が短いのですか。

山崎委員： 変ですね。逆だと思っていました。

蛇草教育監： 中学校の夏休みの後半に、午前中だけですけれども、授業をしているところがあるのです。

山崎委員： そんないい取組みしているのに、小学校もできないことないですね。

吉原教育長： それも全校でないというのは、どうなのでしょう。

山崎委員： 全校ではないのですか。

吉原教育長： その辺りも各中学校区で色々議論しておられるのでしょうか、中学校がしておられるのでしょうか。

山崎委員： やはり校長会が1つ頑張らないと駄目ですね。

蛇草教育監： 中学校はしていないところあるのですか、ほとんどしていますね。

野間課長： していないところもあると聞いています。

吉原教育長： 8月中にしたと、しないとでは、違いがあります。

蛇草教育監： 日数に多少の違いはあります。

山崎委員： 指導課長、近隣も含めて府下を調べてみていただいて、日数を増やしているところ多いと思いますよ。

蛇草教育課： エアコンの設置とかも関係があると思いますが、なかったらなかったで、冬休みとか、春休みとか、そういうところで調整できると思います。

野間課長： 山崎委員のご意見を参考にしまして、増時数について短縮授業を減らすとか、給食日数増とか、そういった文言を加えまして、様々な工夫活動ということに変えさせていただくということよろしいですか。例示をいれるということです。

蛇草教育監： 文章が長くないか。1つの目標ですから、具体的にどこかにそういった項目を入れるというのも、いいかもしれない。

野間課長： どこかに事例と言いますか工夫している点を入れるということですか。

三宅委員長： 学力向上方策の中のどこかに、今の事を入れてもいいのではないのでしょうか。

蛇草教育監： 授業についての、最後ぐらいでもいいですね。

三宅委員長： 2ページだと、文章が長くなって来るから、ここで1, 2行の文章にして入れてもらうという。

山崎委員： 3ページには「広報誌の作成やホームページの活用等」ですね。保護者や地域に対して、どんどん発信していくという、以前は各学校のホームページや教育委員会のホームページはとても出しやすかったのです。ところが、今は少し難しくなっていないですか。画面を見るとき、検索するとき、以前だと柏原市のホームページのトップページを出したら、そこに教育委員会や学校が出ていました。そこで各学校の項目をクリックしたら、各学校を見ることができたのです。教育委員会もそこにあったのです。今はホームの教育のところから入るのですか。何かややこしくなったのですよ。何か工夫できないかな。聞いたら、市全体がそうしたので、教育もその中に入り込んでしまいましたという返事だったのですが、市民の皆さんが見た時に柏原市と入力したら出てくる画面にもう学校のページを見に行くことができるという項目があったら、とても嬉しい話だなと思っています。これは教育総務課の方で、担当課と話をしてもらえないだろうか。

中野次長： 広報を担当していたことがあるのですが、以前はホームページビルダーで作っていた分です。かなり使いにくいという話と、総務省から全国的にアクセシビリティをあげると言う話で、新しいソフトを導入したというような形で、実は大きな業者に頼んでソフトを入れるか、それともフリーソフトを入れるかということで、予算的に難しいということで、フリーソフトを入れていました。それでもアクセシビリティに対応した形の分になっているのですけれども、ただ使う側の方できちんとしたコンセンサスを取らないといけないというようには思っていますので、広報広聴課の方には話を持っていこうかと思っています。確かに前のホームページより使いやすいと言われる方もおられますし、使いにくいと言われる方も実のところおられます。両方の面があるのですけれども、総務省からの指導に基づく部分については、クリアしているというようにはなっているそうです。また教育総務課の方から話をさせていただきます。

三宅委員長： 教育に力をいれてという、首長、市長の考えの中でしているのですから、もう少し教育委員会の方も前面に出していただきたい。

中野次長： そうですね、学校の方へ行きやすいようにですね。

三宅委員長： 13ページの1番上、これも少し文章が長いような気がします。「情報社会の進展により」という文章ですけれども、「現状が生起している」で、一度区切ったらどうですか。それで「このことを新たな生活指導上の課題としてとらえ」というような形にしたら、いいと思います。それともう1点、19ページの真ん中あたりで、前の教育委員会会議でも言ったと思うのですが、上から2段落目の下から3行目「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育をシステム構築するため」と、この「を」はおかしいのです。「インクルーシブ教育システムを構築するため」だったら、意味が通じるのです。

野間課長： 「を」の場所ですね。

吉原教育長： そうです「を」の場所です。

三宅委員長： 前の方に出てくる、或いは下のところにもインクルーシブ教育は出てくるの

ですけれども、その時はインクルーシブ教育システムという文言で出ていると思うのですね。この「を」のところだけ気になります。他にご意見等はございませんか。

西 委員 : 8ページのところで、30番のところですが、ここは少し区切りすぎかなという「通学路の点検や事故防止対策の検討などを、学校園だけでなく、家庭」このところですが、この「を」の次の「点」は必要なのかなと、「通学路の点検や事故防止対策の検討などを学校園だけでなく、家庭・地域」とした方がいいと思いますが、点を入れた方がわかりやすいのですか。

田中委員 : 少々、区切りすぎですね。

西 委員 : 点を入れない方がいいのかと思います。あと10ページの性的マイノリティが書かれている場所ですが、「ハンセン病、拉致問題、性的マイノリティ等」と書いてあるのですけれども、今度17ページの2番ですが、この性的マイノリティは「子ども、男女平等、障がい者」の中に入っているのです。これは前にもってきて、在日外国人等の人権問題のところに入れるのですか。この性的マイノリティは、男女平等、障がい者、同和問題の1つであって、更にハンセン病、拉致問題といくのか、それだと10ページの方は、性的マイノリティを先にもってきて、他にハンセン病、拉致問題等というのがついてくるのかなと思います。

田中委員 : 内容的には、男女平等の近くの方が自然ですね。

西 委員 : 近くの方がいいですね。1番最後に持ってくるより、先に持ってきておく方がいいのではないかと思います。

三宅委員長 : 17ページでは、ハンセン病は下に、別の項目になっています。

西 委員 : そうです。別に書いてある。くくりとしてはこちらの方がよいと思います。

三宅委員長 : 前の方に持っていく方がいいですね。他にご意見等はございませんか。

三宅委員長 : ほぼ最終的な案だと思いますので、もし修正した方がいいというところがあれば、お願いします。私はもう1ヶ所、気になる表現があります。2ページの赤字の部分「柏原市においては、これまでから」という表現ですが、これ「今日まで」というような表現の方がいいような気がします、いかがでしょうか。

田中委員 : 「から」は要らないみたいですね。「から」を取って「これまで」とするかですね。その場合、「点」が少々多いですね。「柏原市においてはこれまで」と「これまでの前の「点」は要らないですね。

三宅委員長 : 他に何かご意見ご質問はございますか。

委員全員 : (質問・意見等なし)

三宅委員長 : それでは、議案第2号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について、原案を一部修正して決定してよろしいですか。

委員全員 : (異議等なし)

三宅委員長 : 議案第2号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について、原案を一部修正して決定することといたします。続きまして、議案第5号 柏原中学校区学校施設統合整備基本構想および基本計画について、教育総務課から説明をお願いします。

中野次長 : 議案第5号 柏原中学校区学校施設統合整備基本構想および基本計画について、

教育総務課からご説明申し上げます。それではお手元に、表紙が「柏原中学校区学校施設統合整備・基本構想案、そして基本計画案」をお配りしております。まず、基本構想案からご説明しますので、ご覧ください。それでは1ページをお開き願います。「1基本構想・基本計画策定の背景・目的」でございます。これにつきましては、本市の中でも校舎等の老朽化が進んでいる柏原中学校区の柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校との「施設一体型小中一貫校」としての整備を検討することとし、「施設整備に関わる基本的な考え方、方向性等を示すものである。」としております。次に、「2上位計画・関連計画等」でございます。第4次柏原市総合計画、柏原市都市計画マスタープラン、柏原市教育振興計画、この3計画を上位計画・関連計画として、掲げさせていただいております。次に、2ページにまいりまして、「3柏原中学校区の小・中学校の概要」でございます。まず、(1)として、学校の沿革、柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校の沿革ということで、あげさせていただいております。続きまして、3ページの方に(2)としておりまして、学校経営としまして、基本方針、教育目標を挙げさせていただいております。3ページのところに柏原小学校、柏原東小学校が3ページから4ページでございます。そして4ページに柏原中学校でございます。そして、次に(3)として、柏原中学校区幼小中一貫教育の方針、5ページに、(4)児童・生徒数の現況及び将来推計でございます。これにつきましては、(ア)の在籍児童・生徒数・学級数は毎年調査をしております。昨年、平成27年5月1日現在の調査によるものでございます。将来推計につきましては、児童・生徒数は今後緩やかに減少しまして、平成32年度には、児童数約700人、生徒数約360人になると推計しております。なお、平成52年度には児童数約500人、生徒数300人を下回るものと推計しております。その推計のグラフが6ページの上段に載せさせていただいております。複写のため見にくいとは存じますが、上側が生徒数でございます。(5)に小・中学校の施設の現況でございます。そして6ページに各学校の施設の概要としまして、柏原小学校・柏原東小学校・柏原中学校、それぞれの敷地・校舎等の現状でございます。続く7ページから16ページまでが各学校の配置図、そして各学校の各階の平面図でございます。17ページでございます。4としまして「整備目標」でございます。(1)の計画学級数につきましては、平成28年度中からPFIアドバイザー事業を進めるとした最短とした開校時期を平成33年と想定した場合、柏原小中学校の児童数は約700人、生徒数は約350人と推計されることから以下のようにさせていただいております。学級数、そして、これにつきましては特別支援学級につきましては今の現況を考えた上で、それぞれ4とさせていただいております。次の整備時期につきましては、先程申しました最短で2021年、平成33年前後を開校目標とさせていただいております。この整備時期につきましては、整備規模や事業手法により前後するため、総合的に検討させていただきますが、ここでは最短という形でさせていただいております。その下の5の「施設整備に関する基本方針」につきましては、(1)基本コンセプトとして4点挙げさせていただいております。①としまして、児童生徒が学校生活を9年間快適に送ることができる施設、②としまして、多様な学習や時代に対応できる施設、③としまして、児童生徒・教職員・地域住民の交流を推進できる施設、④としまして、児童生徒・教職員・地域住民の安全・安心を確保でき

る施設とさせていただいております。次の18ページに整備方針としまして、1番目に校舎としましては、利用効率の高いコンパクトで機能的で、柔軟な対応ができ、維持管理、ランニングコストを抑えることや、ユニバーサルデザイン、災害や環境に配慮したなど、施設の整備方針でございます。2番目の体育館・プール・グラウンドにつきましては、児童・生徒の体力及び運動技能の向上のために必要な空間とするものでございます。続きまして、基本計画案でございます。1ページをお開き願います。この基本計画は、「1基本計画概要」としましては、基本構想のコンセプト、整備方針に基づきまして、「基本的な考え方を整理し、設計等の指針となることを目的」といたしております。次の「2敷地与条件・法規制等」につきましては、この事業を計画している敷地としまして、表の中にあります柏原中学校の敷地（今の校舎、体育館、プール等と東側のグラウンドでございます）、それから、旧柏原東幼稚園であります「かしわらっ子はぐくみセンター」の敷地、そして開発公社が先行取得している用地でございます。なお、先行取得しております用地につきましては、PFI事業とは別に開発公社からの買い戻しが必要となります。合わせまして、敷地面積は約2万9,436平方メートルでございます。下に、位置図がございます。続く、2ページは柏原中学校の施設等の現況写真でございます。3ページに現況配置図、下に敷地境界でございます。JR大和路線側の境界線が、内側に凹んで誤っております。訂正を言っておりますが、本日に間に合いませんでしたので、ご了承よろしくお願いたします。続く、4ページには、敷地の土地調書、建設に当たっての法規制を載せております。次に、5ページでございます。「施設規模」でございます。施設規模につきましては、先程ご説明いたしましたとおり、小学校については普通学級24、特別支援学級4、中学校につきましては普通学級12、特別支援学級4ということで、小学校が学級数28、中学校が学級数16にさせていただいております。施設規模につきましては、先程ご説明いたしました敷地面積、計画学級数、施設規模、校舎、体育館、プールということで、これにつきましては、柏原小学校・柏原東小学校・柏原中学校の教職員との意見交換を行いまして、必要な学級数を、その3の必要諸室ということで反映させていただきまして、載せさせていただいております。次の6ページに必要諸室ということで、リストを載せております。ここでも特別教室の3段目「生活科教室」につきまして載せておりますが、すべて「0」となっておりますので、削除させていただきます。7ページの「配置計画」でございます。これにつきましては、総合教育会議で説明させていただいたところと変わらない部分でございますので、説明は割愛させていただきます。次に8ページをお開き願います。「5諸室計画」でございます。必要諸室のリストに載せております諸室につきまして、先程申し上げました3校の教職員の方からご意見をいただき、その意見の中で取り入れてまとめさせていただいたものでございます。この中で8ページの(2)特別教室の①理科教室について、1項目抜けておまして、図画工作教室と同じように「臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。」という部分を加えさせていただきたいと考えております。なお、各諸室の配置等は、必要な機能を考え、柔軟に組み立てております。その内容につきましては12ページまで続きますので、よろしくお願いたします。これにつきましても、先のA案、B案、C案にあてはめまして、13ページから18ページに、誠に見にくい図で申

しわけありません。最終には、設計段階で確定いたしますので、主な配置ということで参考ということでよろしく願いいたします。次に、19ページの7番「構造計画」でございます。耐震性能、安全性の検討でございます。ここも「児童の安全性に配慮し、検討する」とございますが、「児童・生徒の安全性」に訂正をお願いします。続きまして、20ページ「建替えの手順」でございます。これにつきましても、総合教育会議で説明しました内容とほぼ同じ内容でございます。A案は20ページ、B案は21ページ、C案は22ページでございます。最後になりましたが、23ページをご覧ください。9番の「整備スケジュール」でございます。今、ご説明しました各案の建替えの手順をPFI事業として実施した場合のタイムテーブルでございます。1年目として、PFIのアドバイザー契約、業務委託し、そして、PFIの事業者選定、事業者による基本設計、そして、その後、実施設計という形で進めていただくものでございます。B案につきまして、総合教育会議でご説明させていただいた年数よりPFI事業の進捗の関係で約半年程度、長くなる見込みと聞いておりました、その内容に基づきましてB案では6年目、約半年延びておりますので、その辺り変わっておりますので、よろしく願いいたします。この案には入れさせていただいておりませんが、概算事業費については、A案、B案、C案を比較する、この計画には必要不可欠なものと考えております。B案が1番安価でできるというような回答をいただいておりますので、PFI事業の最終報告に併せまして、委託業者に確認のうえ、この計画案には間に合わせていきたいと考えております。次回3月の定例教育委員会会議では載せられるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、委託業者からの「PFI事業導入可能性調査報告書」につきましても、3月25日の定例教育委員会会議に間に合うようであれば、ご報告申し上げたいと思っておりますけれども、契約期間は、3月末となっておりますので、間に合わなければ4月の定例教育委員会会議でご報告したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田中委員：質問よろしいですか。最後の23ページのB案だったら、1年遅くなるのですね。

三宅委員長：半年ですね。

中野次長：そうです。半年です。

田中委員：半年ということは、入れるのは6年目の最初ですか。それとも途中、半年後ですか。

中野次長：そうですね、中学校は5年目のところから使用できるのですけれども、工事の方が小学校だけは5年目から6年目にかかってきます。

田中委員：6年目の途中までかかるということは、6年目の最初からは入れない。実質は7年目から入るということですか。

中野次長：終わるのは6年目ということで、実質は7年かかるということになります。

三宅委員長：しかし、この表では小学校の校舎使用開始が、6年目になっています。

田中委員：6年目の途中になるので、途中では動きにくいですね。

吉原教育長：確かに動きにくい。

山崎委員：6年目というのが、平成33年と思っただけですか。

中野次長 : 平成33年というのは、始まりが平成28年ということ、平成29年、平成30年、平成31年、平成32年で終わるということで、平成33年という推定を入れています。

吉原教育長 : 1年目が平成28年になるのか平成29年になるのか。それは合意形成がとれるかどうかと予算的な裏付けができ、GOサインがでるのかどうか。

山崎委員 : 最短が平成33年ですね。

田中委員 : 平成28年スタートだと、今回の議会で通らないといけないということですね。

吉原教育長 : 当初では予算を計上しておりませんので、PFI事業可能性調査の結果を基に、次の年度で議論した上で、必要に応じて補正予算を組むか、場合によれば平成29年度の当初予算に計上していくかです。

山崎委員 : 柏原中学校を見せてもらったら、本当に古かったですね。

吉原教育長 : 中学校は本当に何とかしてあげたい。

三宅委員長 : 今の話の中で、必要諸室、普通教室53、特別教室30で、管理諸室が22室となっているのですけれども、特別教室に入れるべきかどうかはわかりませんが、中学校の場合の進路指導に関わるような部屋は全く考慮されていない。例えば、そういう進路に関する資料を置いて指導するような部屋。生活科教室ですが0になっているけれども、これは特別教室の中の1室ですけれども、そういったところはこういったところへ、少し入れ込みができないのかなという気がするのですけれども、必要はないのでしょうか。基本設計、まだ具体的なものではなくて、ある程度は修正していける範囲内にあると思います。そんなに広いスペースは必要ないとは思いますが、やはりどこか、そういう進路指導できる部屋が必要だと思います。

中野次長 : そうですね。目的に特化したところですね。

三宅委員長 : 広い部屋は必要ないとは思いますが、保護者を含めて生徒と懇談をする場合にそうした部屋があって、私学に関する資料といったものが置けるようなスペースもできたら、考慮していただけたらと思います。

吉原教育長 : それはどこに入るのですか。今、5ページを見ているのですけれども、上の方では学級数28と16で、44ですよ。必要諸室で53ですね。ここで多目的室は9室あるわけです。そして下に特別教室があって、またその下に管理諸室がある。ここにある教育相談室がどんなイメージのものなのか。進路指導と相談室についても、中学校現場、小学校現場の先生方にもご意見をお伺いしていると話を聞いていますので、多分それに使えるというイメージのものを考えておられるのではないかなという気がします。

田中委員 : 10ページで見ると教育相談室が4室となっています。

三宅委員長 : 本来の教育相談室というのはそういう目的でここに入っているのではなく、色々なことを含めての相談室、カウンセリングするための部屋とか、そういうものだと思うのです。ただ、そのうち1室、或いは1部分をそういう進路指導室のようにしていただければ、特に中3、中3になってからでは遅いかもしれませんが、そういったところがあってもいいのかなという気はするのです。

田中委員 : 進路相談もある意味では教育相談ですけれども、ただ進路資料室は生徒がど
んどん見に来るような所でないと駄目ですし、相談室は逆にあまり人が来たら相談できな
い。そこは場所とか気をつけないといけない。

吉原教育長 : 教材資料室というのはそれですか。

田中委員 : 教材資料室でも近いですけれども、上手く活用していかないと。

吉原教育長 : 今、柏原市は支援学級のことは特別支援学級といますか。

中野次長 : いいえ、支援学級です。

吉原教育長 : 特別は要らないですね。国が特別支援学級と言っていますけれども、大阪府
は言っていないですね。

田中委員 : その5ページの特別支援学級、支援学級が小学校が4、中学校が4となっ
ているのですけれども、今の実態を考えてこうなのですか。学年が半分になるのに同じ数な
のですか。

中野次長 : 教職員の皆様にも、ご相談したのですけれども、今の実態を考えたらこれく
らいではないかということです。

田中委員 : それでは対象生徒が、中学校になると増えるのですか。児童・生徒6学年分
が半分になるのに、なぜ同じ数かなと思います。

山崎委員 : 減りますね。

蛇草教育監 : 今は人数による設置と種別設置がありまして、障がいの種別によって分けて
おりますので、4種別ということで4室です。

田中委員 : 最低限ということで4室は要るのですか。

中野次長 : 最大限に近い形で見ています。

山崎委員 : 普通学級の教室数も、こんなに多くは要らないという想いで見ているのだけ
れども、最大限見積もってということですか。

中野次長 : そうです。

吉原教育長 : 少人数指導とか1クラスを2つに分けてするとかというようなものには活用
できますね。

田中委員 : これは平成33年度の児童・生徒数を考慮して24室、12室になるという
ことですね。他市から転入が増えたら多目的教室を使わないと仕方がないですね。

山崎委員 : 開発する場所があれば。

三宅委員長 : 柏原中学校区のそういう現状を考えたら増えるというのは考え過ぎのよう
な気がします。

吉原教育長 : 将来的には校区まで議論しようということまでになれば、当然、増える可能
性も、逆に減る可能性も出てきますから、何とも言えない状況ですね。

三宅委員長 : 柏原地区には中学校区が3つあるわけですから、1つないし2つにかわり
なると、増える可能性はあるでしょう。

吉原教育長 : こちらが増えてくるかもしれませんね。

田中委員 : 先程の基本構想(案)の方ですけれども、2ページにその沿革が書いてある
のですけれども、特に柏原小学校の沿革が少ない。一番歴史があるのに少ないですけれど

も、いつ町立になったのか、いつ市立になったのか、他は書いてあるのにそこはできたら揃えてもらいたい。

吉原教育長：　そうですね、レベルは一緒にしておかないといけない。

田中委員　：　柏原東小学校は校歌制定まで書かれているのに、柏原小学校があまりにも書いていない。昭和22年柏原中学校できた時から堅下と堅上と分校があったのですね。それは堅下北中学校と堅上中学校になるのですね。

吉原教育長：　小学校を分校として借用ですから、以前は柏原中学校、堅下、堅上、全部柏原中学校ですね。小学校の一部分を柏原中学校の分校として位置付けて、勉学は小学校の中でされていたのでしょうか。

吉原教育長：　その辺り、少し柏原小学校の方は入れ込んでいただいた方が、いいかもしれませんね。

三宅委員長：　1ページの上位計画・関連計画のところの重点目標4-2-2のところ（教育環境）ということで掲げている環境には、例えばトイレだとか、或いは冷暖房、こうしたものも、この計画の中には入ってくるのですね。

中野次長　：　空調設備は入ります。

山崎委員　：　公的なものとか民間のものを含めた、複合施設というのは、今のところ話は出てきてはないですね。学校としての建築ということでいいですね。

中野次長　：　そうです。

吉原教育長：　学校教育を推進する、小中一貫一体型を推進するという過程で今柏原市内にある2つの大学や2つの高等学校と、より連携を図っていきましょうという方針になっていますから、そういったことのためのスペースというのは必要になってくるかもしれない。多目的で地域の方も交えた使い方という、この前、学校視察に行った所のような外から自由に出入りできるスペース、オープンコーナー何か講座等が開けそうなものは、学校教育としても必要なのかもしれない。

三宅委員長：　特にコミュニティスクールという考え方で進めていこうとすると、多目的教室というか多目的ホールみたいなものも必要になる。

田中委員　：　これはあくまで中学校と小学校ですね、来年度から法制化される義務教育学校という形ではない。

中野次長　：　今の時点ではそうですね。

吉原教育長：　将来的には、良さが更にあるということであれば、そちらの方にシフトしていくのはあるでしょう。

三宅委員長：　形態としては、義務教育学校を念頭に置いたものにしていくということになっていくわけです。

田中委員　：　6，3を分割していけたら、いいですね。

吉原教育長：　先程お話しいたしました学校は、5，4制でしたかね。6年生になったら中学校に移動して授業を受ける。しかし、その中学校区は義務教育学校にするという計画は今のところないと言っておられましたね。

三宅委員長：　これは基本構想だからいいのかなと思うのですけれども、4ページの「柏原

中学校区幼小中一貫教育の方針」のところで、子ども像はこれでいいと思いますが、次の三本柱について、少し気になります。

吉原教育長： これはどこかで既にあるものを持ってきたのですか。何かそういう出典を書いておいてもらう方がいいですね。このために作ったような気がしてしまうのでね。

田中委員： すごく、あっさりしています。

山崎委員： 三本柱の上の2つは、堅上で最初に作ったときの、小中学校の目玉です。表現力の育成で新しい教科を作りました。

西委員： いいものが早くできたらいいのですけれども、しかし学年によってこんなに人数がまちまちなのですね。

田中委員： 柏原東小学校が2年と3年で、2年だけがえらく多いのですね。

西委員： 学年によって、こんなに開きがあるのですね。

三宅委員長： 柏原東小学校区の私の住んでいる町会の中でも全く子どもの声が聞こえなかった、年配の方が多かった町会だったのですけれども、最近、少し住宅が増えて若い世代が増えて子どもの声が聞こえるような環境に変わってきているので、少しは子どもが増えているのかなど気がするのです。本当に子どもの声が聞こえない、そういう環境になってしまっていたので、住宅が新しく開発されて若い世代の人たちがどんどん住んでくれないと、将来的に本当に減っていきただけになってしまう。もちろん政策的にも、そういう対策がされていかないと学校自体も減らしていかないといけないことになってくると思うので、建物は新しいものができたけど、そこに入る子どもの数が減ってしまって、また空き教室が増えるような環境にだけはしてほしくはないと思う。これは教育委員会だけでどうこうできる問題でもないし、これは首長を中心にして、市全体でやはり考えていかなければいけない取組みだと思います。

吉原教育長： これは、この案とは直接関係のないことで、B案が一番可能性のある案とみているのですけれども、中学校のプールを最初に解体してしまうと、中学校の水泳授業と水泳部はどうすることになるのでしょうか。

西委員： 中学校に水泳部はあるのですか。

松田課長： 柏原中学校はあります。

吉原教育長： その子どもたちは柏原小学校か柏原東小学校のプールを借りるのですか。

西委員： どこかの所属に属していて、中学校の代表ということでいっているということも聞いたことがあるのです。日々の練習はスイミングスクール等に行かれていて、中学校の代表として、試合に出るといのは聞いたことがあります。

吉原教育長： クラブというよりは、むしろ体育の授業ですね。授業については少々考えないといけません。

三宅委員長： 昔はJ R 柏原駅の近くにプールがあったことがありましたが、そういう環境的に代替えできるものがあればいいのですけれども、確かにプールをつぶしてしまっているのは、問題があると思います。あの手順、その進め方によって残しながらというのは難しいですか。

田中委員： 6年目までかかりそうですね。最初に崩しておいて、できるのが6年後です。

三宅委員長： プールを地下にというのは、これは案として、かなり厳しいものですね。

吉原教育長： 維持管理費もかかります。

中野次長： B案につきましては、屋上の形になります。

三宅委員長： そういう意味でもB案の方がいいのではないかなという話を前の時はしていたのかなと思うのです。

吉原教育長： 組み合わせることは可能ですね。

三宅委員長： ただ本当に壊してしまった後の授業をどうするのかということが、1番の大きな問題になってくるとは思うのです。

田中委員： 柏原小学校か柏原東小学校、どちらかの小学校へ行くのが一番近いですね。

三宅委員長： 柏原東小学校だと、少し距離があります。

吉原教育長： しかし、JRを渡らなくてもいいという点では、柏原東小学校の方がいいですね。

中野次長： 堅上はそうですね。堅上は小学校にあって、中学校にはないです。

田中委員： 堅上中学校は、堅上小学校に行っているのですか。

吉原教育長： その例があるから、そのようなことを想定しても可能は可能でしょうね。

山崎委員： 我々としては柏原中学校を見ているので、早く建ててほしいというのがあるので、そのことばかりを考えていますけれども、あとの柏原小学校と柏原東小学校、それをどうするのかというの、また大きな問題ではありますね。

吉原教育長： それについて、有効に活用するというのは、市長も言っておられます。柏原小学校は特に災害時の避難場所として、JRから西側の地域にはあまり広いところがないので、あそこは残した上で活用していく。柏原東小学校も体育館はまだ新しく使えますし、1番体育館よりの校舎は耐震も既に効いているので、そうしたところは活用していくということで、基本的には処分してというようなことは考えていないと言っておられました。

三宅委員長： 他に何かご質問ご意見はございませんでしょうか。まだ最終的に決まったことばかりではないと思います。PFI関係の最終的な予算的なものそういったものも、まだ最終的に明らかになっていないので、3月の定例教育委員会会議までに間に合えば、出していただくということで、この議案について、他に説明いただくことはございますか。

吉原教育長： この議案についても、継続審議にさせていただいて、次の定例教育委員会会議で、改めて審議していただくと言うことでよろしいですか。

三宅委員長： 最終的なものがある程度明らかになった時点で最終案として、決めていくということで、継続審議にさせていただいてよろしいでしょうか。

委員全員： (了承)

田中委員： 手続き的にはどうですか。教育委員会会議で決めて、議会の承認ですか。

吉原教育長： 教育委員会が出すものですから、議会の承認ではないと思います。

田中委員： 予算の部分がやはり議会ですか。

吉原教育長： 当初、予算でというのは時間的に無理ですけれども、次の6月とかでしたら、改めて説明を申し上げてということになります。

三宅委員長： それでは議案第5号 柏原中学校区学校施設統合整備基本構想および基本計

画については、継続審議として本日は閉会したいと思います。閉会にあたりまして山崎職務代理より、閉会のご挨拶をお願いします。

山崎委員：ご挨拶させていただきます前に、最初の委員長のご挨拶の中で、インフルエンザの話が出ておりましたが、インフルエンザの現状をお教え願えますか。

田中委員：学級閉鎖の状況等ですね。

吉原教育長：今、国分地区に流行しています。流行は柏原地区の方から始まったのですが、概ね柏原地区は沈静化しまして、今、国分地区で、玉手の方でも少し出ていましたが終わりました。今、国分中学校区で少し流行しています。ただピークよりも数はかなり減りました。違う型でまた流行りだしたら増えるかもしれません。

田中委員：ホームページにすぐ出るようになっていきますね。

吉原教育長：出ています。

西委員：高校入試とかには、影響とかは全くなかったのですか。

三宅委員長：予備日を設けて、入試をしているみたいですね。

吉原教育長：全部かどうかはわかりませんが、関西福祉科学大学付属高等学校は予備日を設けてしまうとっておられました。

三宅委員長：やはり、どこでも対応していると思います。子どもたちの進路、将来に関わる問題ですので、特に今の時期は1番厳しい時です。

田中委員：センター試験もありますね。

山崎委員：どうも、ありがとうございました。年度末に向けての取りまとめと、新年度の色々な計画が大変忙しいときを過ごされていると思います。また色々な資料はご提供いただきたいと思います。以上をもちまして、平成28年第1回臨時教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年2月17日

柏原市教育委員